

# 1. 評価報告概要表

評価確定日

平成21年7月1日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1570102481
法人名	社会福祉法人 からし種の会
事業所名	高齢者グループホームからし種の家
所在地	新潟県新潟市西区小針西1丁目4番22号 (電話) 025 - 267 - 6600

評価機関名	社団法人 新潟県社会福祉士会
所在地	新潟県新潟市中央区上所2丁目2番2号 新潟ユニゾンプラザ3階
訪問調査日	平成 21年 4月 27日

【情報提供票より】( 21年 3月 15日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 4月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9人
職員数	11人	常勤 5人、非常勤 6人、常勤換算 6.1	

### (2) 建物概要

建物構造	木造 造り
	2階 建ての 1階 ~ 2階 部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	35,000 円	その他の経費(月額)	20,000 円	
敷金	有( 円)		無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有 無	
食材料費	朝食	400 円	昼食	400 円
	夕食	400 円	おやつ	円
	または1日あたり		1,200 円	

### (4) 利用者の概要 ( 21年 3月現在)

利用者人数	8名	男性	0名	女性	8名
要介護1	2名	要介護2		2名	
要介護3	2名	要介護4		2名	
要介護5	0名	要支援2		0名	
年齢	平均 84.5 歳	最低	66 歳	最高	97 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	済生会新潟第二病院、ゆきよしクリニック、加藤歯科医院
---------	----------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

閑静な住宅地の中に、造りも外観も玄関周辺の表情も一般住宅と同じ雰囲気、地域の中に溶け込んで建てられている。玄関のドアを開けると同時に、利用者と職員と一緒に笑顔で出迎えてくれ、和やかな雰囲気の中に日常の家庭的な暮らしが伺える。法人創設者である理事長の、「利用者のそばに寄り添いながら、互いに声を掛け合い、地域と一緒に共に育てる家作り」という思いを、管理者・職員が一丸となってその実践に取り組んでいる。利用者一人ひとりに寄り添って思いを引き出し、できることへの支援と、ケアが必要なところへの援助を全職員が共有し、本人らしい暮らしを実現している。「その人らしく最期まで」をモットーにターミナルケアにも取り組んでおり、医療機関、地域、家族、インフォーマルな支援と連携しながら、利用者の暮らしを支えている。この「家」で過ごす利用者の声や思いが、壁面に飾られた絵や一人ひとりのアルバム、そして中庭に植えられた「からし種の木」から伝わってくる、心和むホームである。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価結果については、全職員で話し合い改善に向けて取り組んでいる。「同業者との交流」はなかなか時間が取れない中で、その機会を確保し、新たな気づきや自己評価を行うための効果的な機会としている。日常的にも情報交換や相談を電話等で行っている。「職員のストレス軽減」に向けては、休憩室でゆっくり休める工夫や、利用者への対応が上手く行かない時はさり気なく他の職員が交代したりフォローするなど連携し、ストレスが増幅しないように取り組んでいる。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価にあたっては、事前に職員全員が評価票の項目を確認しながら記入し、その後全職員で話し合い作成した。評価項目を確認する事で、グループホームに求められている機能や専門性を改めて認識すると共に、日々の業務を立ち返る効果的な機会としている。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>運営推進会議は2ヶ月に1回開催しており、利用者、利用者家族、民生委員、地域包括支援センター職員、ボランティアで構成されている。会議では、メンバーから積極的な意見や助言・情報の提供があり、ホームからは活動や行事内容、利用者の状況報告などを行っている。防災訓練等の懸案についてはその都度検討され、外部評価についても結果報告を行い、取り組みに意見やアドバイスを受けている。今後は認知症介護に見識のある方の参加機会を設け、よりサービスの質の向上に取り組むたいと考えている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)</p> <p>契約時に、意見や苦情はいつでも遠慮なく申し出て頂くように家族に依頼している。また、玄関に意見箱を設置したり、苦情相談に関するポスターの掲示や第三者委員の窓口を明示するとともに、面会時やクリスマス会などの家族が集まる機会に、意見を引き出せるように取り組んでいる。日常的に気軽に意見が言える雰囲気や、家族との良好な関係も構築されている。家族等から寄せられた意見は可能な限り早急に、申し送り時や職員会議を利用して検討し、運営に反映するように取り組んでいる。実際に、レターラックの設置場所など、家族からの提案で改善が図られた事項もある。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>自治会に加入することで地域の一員としての役割を担っている。回覧板から地域行事や催し物を知り、積極的に出向いて行事に参加している。ホームの防災訓練には、年1回は消防署と地域住民からも参加して頂き、一緒に訓練を実施している。また、緊急時には、自動通報装置の設置により地域住民から協力が得られる体制が確立している。日常的にも散歩や買い物に出かけて地域住民と交流を行っており、ボランティアや学生、近隣の住民が気軽にホームに訪れるなど、良好な関係が作られている。</p>

## 2. 評価報告書

(   部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	地域密着型サービスとしての理念	開設当初より、「住み慣れた地域の中でその人らしく最期まで」との地域密着型サービスとしての理念がつけられている。管理者、職員は、利用者が住みなれた地域の中で当たり前暮らすことが出来るための支援に、日々取り組んでいる。		
	2	理念の共有と日々の取り組み	理事長直筆の理念が食堂に掲示しており、職員は常にその理念を拠り所にサービス提供を行っている。理念については、採用時に理事長から説明があるほか、管理者と職員も日常的に確認し合い共有し、理念の実践に向けてチームとして取り組んでいる。		
	2-2	3	家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえるように取り組んでいる		
2. 地域との支えあい					
	3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる		
	5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行ない、そこでの意見をサービス向上に活かしている		同業者との情報交換や交流、ネットワーク作りは、地域のグループホーム全体のサービスの質の向上に繋がる。委員からの助言を活用し、実現することを期待したい。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は、市の担当職員に運営にあたっての課題や制度の解釈等について相談している。地域の認知症高齢者の把握や介護者の要望などの情報も収集しており、今後は、ホームが地域の中で認知症高齢者を支援して行くために、市と連携して取り組んでいきたいと考えている。		
6 - 2	11	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修として、参考資料や事例検討を題材にし、全員で学習する機会を持っている。どの行為が虐待になるのか、虐待関連法の解釈と日々の業務の検証を実施し、どんな些細なことも見逃さないよう注意を払いながら、虐待防止の徹底に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時には本人の状況を伝えると共に、3ヶ月に1回写真とコメントを添えたアルバム形式の「暮らし日記」を、金銭預かり明細と共に送付して、日常の暮らしぶりを報告しており、家族から非常に喜ばれている。状態に変化があった時は電話等で随時情報を報告している。法人の広報誌「からしだね」でもホームの行事や様子、職員の状況を伝えている。		
8	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時には気軽に意見や要望が言えるよう、常日頃から家族との関係性を大切にしている。また、玄関や重要事項説明書には苦情受付の窓口案内や、解決までの流れ等を明示したり、意見箱を置くなどして来訪者や家族からの意見を募っている。家族等から寄せられた意見は、申し送り時や職員会議を利用して可能な限り早急に検討し、運営に反映するように取り組んでいる。		
8 - 2	16	運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回の職員会議では活発な意見交換が行われている。また、日常的にも職員は管理者に対して意見や要望を申し出ることが出来ている。提案については話し合いを実施するほか、緊急時には連絡帳で申し送りをし、全員が把握して業務に反映させている。		
9	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの関係が大切であることを運営者は理解しており、法人内の異動はほとんどない。平成20年度は結婚や出産による退職があったが、利用者が花束を贈って送り出すなど、利用者も一緒に職員の喜びを共有している。また、職員は離職後もホームを訪れて一緒に過ごす時間を持っている。新採用の職員には指導担当職員が付き、利用者との馴染みの関係を構築できるまで一緒に業務にあたり、離職によってサービスの質が低下しないように取り組んでいる。		
9 - 2	18 - 2	マニュアルの整備 サービス水準確保のための各種マニュアルが整備され、職員に周知されている。また、マニュアルの見直しが適宜行われている	各種マニュアルが整備され、いつでも職員が確認できるようにキッチンの棚に整備してある。マニュアルはホーム独自に作成されたもので、内容は分かりやすく、職員が活用しやすくまとめられている。また、利用者の状況に応じて見直しが必要な際は、職員間で話し合い随時変更を行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修、内部研修共に年間計画を作成している。また、案内のあった外部研修は、職員の意向を聞いて参加できるようにしている。外部研修に参加した職員は後日、内部研修にて研修内容を他の職員に伝達し業務に反映させている。個々がスキルアップの為に受講したい研修についても、勤務調整を行い、参加できるように支援している。		今後は、資格取得に向けて勉強会を定期的に行う計画がある。職員の質の向上やスキルアップを目指して、一層の取り組みを期待したい。
11	20	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	平成20年度は管理者が2ヶ所のグループホームを訪問し、情報収集を図った。以前には職員が他ホームを見学したり交流する機会があったが、平成20年度は実施できなかった。管理者、職員共に、他ホームへの訪問や交流・研修の機会は自己のサービス提供の振り返りや新たな情報を得る効果的な機会と捉えている。近隣の同業者とのネットワーク作りにも取り組み、よりサービスの質の向上を目指したいと意欲的に考えている。		単独のホームであり、職員の調整もなかなか上手く行かず、希望通りの交流は難しい状況だが、同業者との交流は職員にとっても新しい気付きが持てる良い機会である。地域の同業者との情報交換や交流の機会、相互研修などの機会を持ち、よりサービスの質の向上を目指して取り組むことを期待したい。
11 - 2	21	職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員がストレスを抱えない為に、管理者は常に個々の職員の状況を把握し、声をかけたり話を聞く機会を作っており、管理者と職員とは何でも話せる関係が出来ている。利用者との関係が上手く行かない時は担当を交替したり、休憩時間の確保や、休憩室の環境整備にも取り組んでいる。		
<b>. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居の申請があった際は、事前に訪問して本人・家族から現在の状況や希望を聞いている。入居前には、本人の不安を解消するため、見学やお茶飲みなど実際にホームで過ごしてみる機会を持ち、職員や他の利用者と一緒に馴染めるように支援している。入居後の不安に対しては、家族と一緒に過ごす時間や外出の機会を作り、軽減に努めている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者から人生体験の話や人との関わり方など伝授してもらったり、常備食の作り方・食材の保存方法、郷土食など料理方法について教えてもらうなどしている。また、食卓に季節の花を添える、お茶を出す、コーヒーの好きな方には美味しいコーヒーを淹れてもらうなど、利用者一人ひとりの好きなことや力を活かす場面を作り、共に支えあいながら生活する関係をつくっている。		
13 - 2	28	本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時には利用者のホームでの暮らしぶりを伝えると共に、家族がゆっくりつろいで利用者で過ごす場や、他の利用者も交えて賑やかに過ごす機会を提供している。かかりつけ医の受診は基本的に家族へお願いしており、情報を共有している。また、行事への参加を呼びかけたり、日常的にも近隣へ花見と一緒に出かけするなど、利用者、家族、職員とがともに過ごす機会を作っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々利用者一人ひとりと向き合い、寄り添って過ごす中から思いや希望の引き出しを図っている。何気ない会話の中や、体験、利用者の行動からも把握している。言葉での表出が困難な場合は、家族から代弁してもらったり、カードで選択してもらうなど工夫して意向の把握に取り組んでいる。		
14 - 2	34	これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式やKOMIリーダーチャートなどアセスメント方法の研修を実施し、より今までの暮らしを把握できるように、独自に様式を作成している。入居申請時に自宅訪問を行って生活環境を把握すると共に、本人がこれまで歩んできた生活歴や地域との関わり、特性などを家族から聞き、把握している。入居後も利用者との関わりの中から、過去の経験等の情報を引き出している。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	日常生活から伺える本人の言動や、担当職員の新たな気付き、本人・家族の希望や意向を踏まえて、職員全員で話し合い、介護計画を作成している。その人らしい暮らしが支援できるように課題や援助内容は詳細に記載されている。作成された介護計画は本人・家族に確認してもらうとともに、全職員で把握し日々のケアを実践している。		
16	37	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヶ月毎に介護計画の評価と見直しを実施している。また、状態変化等で援助内容に変更が生じた場合は、その都度本人、家族、医療機関等と情報の共有を行い、新たな介護計画を作成している。作成された介護計画は、全職員で周知し、緊急な見直しの場合は連絡帳で周知を図っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な対応</b>					
17	39	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人が希望する理美容院へ送迎したり、自宅や友人宅に行きたいという希望には、家族と十分に連絡を取りながら柔軟に支援している。医療面でも、受診の付添や入院時の見舞い、看護職員による状態の把握など、家族の対応が困難な状況の時は職員が支援している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居以前からのかかりつけ医を希望される利用者には、家族と連携し、入居後も継続して受診できるように支援している。医師とは、年1回の健康診断をはじめ、往診に対応してもらったり、状態変化時などいつでも相談し助言が得られる良好な関係にある。家族が受診に同行する際は、ホームでの状況を文書で送り、医師に伝えている。受診結果の情報は家族と共有し、健康管理に活かしている。		
19	47	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「その人らしく最期まで」との理念から、利用者・家族が望めば看取りの段階もホームで過ごせるよう支援しており、「重度化及び看取りに関する指針」を重要事項説明書に明示している。管理者・職員共にホームが「家」であるという思いを大切に、方針を共有して取り組んでいる。主治医、家族とも十分に話し合い、連携をとって個々の利用者に応じた支援をしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
20	50	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人ファイルや連絡帳は台所の棚に保管し、記録等も利用者の目に触れないようにしている。利用者に届いた手紙等も家族の方から開封してもらうなど、個人情報の保護については全職員・ボランティア共に周知徹底し、遵守している。トイレ誘導や食事介助時の声かけ等もさり気なく行い、本人の誇りを損ねるような対応は見られない。		利用者と職員には馴染みの関係性ができており、和やかな暮らしが支援されているが、時に慣れ親しんだ関係性が先立ち、訪室時等に本人への確認の声かけを忘れることもある。日常の中で大切にしなければならない事項の振り返りを、今後も継続して行ってほしい。
21	52	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人ひとりが望むその人らしい暮らしを支援しており、ほとんどを自室で過ごす方やホールで賑やかに過ごす方、日常的に外出が好きな方など、利用者のペースや希望に応じた生活を送れるようにしている。利用者の表情を観察したり天候に応じて、希望を引き出し、その日の過ごし方を利用者と一緒に決めている。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人ひとりの状態を把握し、ゆっくり食事が楽しめるように食席に工夫している。食事は、職員と利用者が会話を楽しみながら、和やかな雰囲気の中で一緒に楽しんでいる。調査日当日はボランティアの方も2名加わり、差し入れの旬の惣菜を大皿から取り分けて利用者の笑顔を誘っていた。準備や片付けも全員で出来るところを分担して行っている。		
22 - 2	56	気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排泄チェック表を活用して一人ひとりの排泄パターンを把握し、時間を見ながらさり気なく誘導し、トイレでの排泄を支援している。一人ひとりの状態に応じて支援方法を検討し、介護計画に盛り込んでいる。自立している方は、排泄後にさり気なく確認して健康管理に繋がっている。		
23	57	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は利用者の希望に沿って支援している。現在は、夕方や毎日の入浴を希望される方はいないが、希望があればいつでも対応できる体制にある。入浴を拒否する方には、無理強いせずにタイミングや状況を把握して、再度声かけするなど工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	刺し子などの物作りや、のど自慢大会への参加など、持っている能力を発揮できる楽しみや、花の水やり、食事の準備・片付け、ゴミ出し、庭の草取りなどそれぞれが役割を担い生きがいをもって過ごしている。また、毎年梅干作りや笹ダンゴ、干し柿作りを全員で行うことも利用者の楽しみとなっている。		
25	61	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者一人ひとりの希望や思いを大切に、日常的に外出を支援している。近所への散歩や花見、買物、喫茶店へコーヒーを飲みに行く、友人宅への訪問など、家族やボランティアの協力も得ながら、天候やその日の状態に配慮して実践している。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
25 - 2	65	身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	平成20年度は、「介護保険法で禁止されている身体拘束の具体的な行為」について全職員が内部研修で学び、日常の関わりの再確認を行った。管理者、職員共に法令を正しく理解しており、身体拘束のないケアの実践に取り組んでいる。		
26	66	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけないケアを実践している。管理者、職員共に利用者一人ひとりの状況や生活習慣を把握し、プライバシーに配慮しながら定時に所在確認を行っている。建物の構造上死角になる箇所もあるので、玄関にはセンサーを設置している。一人で外へ出ようとされる時は、本人の思いを受け止めて、職員が付き添って出かけている。		
26 - 2	69	事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	利用者一人ひとりの認知症状や、想定できるリスクを職員間で常に話し合い、介護計画に盛り込んで防止に取り組んでいる。ヒヤリハットや状態の変化があった際は、特に申し送りや連絡帳での伝達を行い、全職員で情報を共有している。		事故報告書には、発生時の状況や検討内容、今後の対応策などがきちんと記載され職員に周知が図られている。対応策については、同じ事故を繰り返さないためにも、実施した対応策の有効性を評価する取り組みも期待したい。
26 - 3	70	急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行なっている	緊急搬送や主治医への24時間相談など、急変時の対応体制が確立されている。年に1回は消防署からの協力を得て、地域の方と一緒に救急法の講習を開催している。お正月前には家庭用吸引ノズルの使用方法を再学習するなどしている。		急変時の連絡体制は整備されているが、利用者が高齢者であることや夜勤の職員が一人であることを踏まえ、不安なく業務にあたるためにも、事故や急変時の応急手当や初期対応の訓練を定期的実施することを期待したい。
27	71	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日頃より地域の人々の協力を得られるように働きかけている	夜間想定訓練も含め、年2回の防災訓練を実施している。訓練の際は、地域住民や消防署の協力も得ている。災害時の避難場所の把握や、備蓄品の整備もされており、対応マニュアルや役割も全職員に周知されている。また、緊急連絡装置を設置しており、2名の近隣住民に自動的に連絡が行き協力が得られる体制がある。		
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、利用者の嗜好や希望を取り入れ職員が作成している。食事量や水分量はチェック表に記入して把握し、個々の身体状態に応じて代替食品を用いたり、食事形態を工夫して提供している。体重測定や健康診断の結果も考慮し、必要摂取量の確保に努めている。献立の栄養バランスについては、以前に保健師から助言をもらっており、おおよその把握が出来ている。		グループホームの食事は家庭的な食事であることが大切であるが、さらに、専門的なサービスを提供する場でもあることを考慮し、今後は市や地域包括支援センターから紹介してもらうなどして、管理栄養士等の専門職から継続して助言を得る機会を持ってはどうか。

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	( 印 )	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり</p>					
29	81	<p>居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>共用空間は気になる匂いや音もなく、採光も自然である。廊下、洗面所、トイレ共に手すりが設置され、家庭的かつ安全な造りである。食堂と居間にはテーブルやソファが配置され、利用者が常に集い、会話を楽しめる空間が作られている。壁面には利用者が描いた絵や、刺し子の作品、季節の装飾品がさり気なく飾られて心休まる空間を作っている。テーブルの上には季節の花が活けてあり、中庭の植栽、玄関のプランターの花共に季節を楽しんで過ごせるように、取り組みが行われている。</p>		
30	83	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>利用者、家族、職員と一緒に、本人の望む過ごしやすい部屋作りを行っている。居室には、今までの暮らしを断ち切らないように、家具や寝具の他にもシンや仏壇、家族の写真や思い出の品などたくさんの物が持ち込まれている。壁には誕生日の時の写真が飾られており、ホームで楽しんで暮らしている様子が伺えた。</p>		